様式第５号（第 10 条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：つくば市国土強靱化地域計画[改定版]（案）】

令和８年（2026 年）11 月
つくば市　市長公室　危機管理課

■ 意見集計結果

令和８年８月１日から８月 27 日までの間、（つくば市国土強靱化地域計画[改定版]（案））について、意見募集を行った結果、４人（団体を含む。）から 32 件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数（団体を含む。）
直接持参	１人
郵便	０人
電子メール	０人
ファクシミリ	０人
電子申請	３人
合　計	４人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○　第2章　本市の地域特性について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
１	東日本大震災時、つくば市内の被害・避難・救援情報は十分に得られませんでした。 このつくば固有の教訓を災害履歴に加え、全指定避難所について、建物安全確認、夜間休日の鍵・開設担当、使用不能時の代替施設、校門等での現地掲示、紙・電話・防災無線・ウェブによる周知を整備してください。「代替避難所設定率」「開設訓練実施率」「発災から最初の地域情報発信までの時間」等を指標化してください。	１件	東日本大震災に際しての対応状況等については、市として「東日本大震災の記録」を取りまとめて公表しており、当時の状況も踏まえて災害時の情報発信手段の整備や災害時対応の職員用マニュアルの見直し等を進めてきました。 災害時の情報発信に関しては、現状として複数の手段を整備しており、市民は各自に合った情報取得手段を選択していただけるような体制になっています。なお、国から発信される緊急情報等は情報機器の連携によ

			り即時配信される運用になっています。 　避難所については、災害発生時に指定避難所となっているすべての施設に避難所を開設するとは限らず、災害の規模や被災状況等により、開設する施設をその都度決定する運用としているため、代替施設の設定という考え方はありません。その他、御提示いただいた内容については、本市の運営の実態とは異なるため指標化はできませんが、参考にさせていただきます。

○　第3章　国土強靭化地域計画の基本的な考え方について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
2	令和7年大船渡市林野火災及び令和8年大槌町林野火災では、広範囲の焼損、住民避難、道路規制、広域消防応援、自衛隊派遣、避難所運営及びペット同行避難への対応が現実に必要となりました。したがって、図 19 において「林野火災等」を一律に「影響小」とする評価は、近年の災害実績及び筑波山周辺の地域特性を踏まえて再検討してください。筑波山・宝篋山等の山林火災を独立したリスクシナリオとして設定し、消防水利、消火用水、避難経路、孤立可能性、観光客への情報伝達、広域応援、ペット同行避難等を具体的に検討することを求めます。	1件	図 19 については、本市における一般的な災害イメージを図示したものです。「林野火災等」については、他の大規模自然災害と比較すると局所的であると区分できるため、この位置としています。 　その他、御指摘の事項につきましては、個別施策や個別計画の推進の際に参考にさせていただきます。

3	国土強靭化年次計画 2026（R8.7.3）内容の反映	1件	計画作成作業自体は、令和７年度から継続して行っています。 国土強靭化年次計画 2026 はパブリックコメント実施の直前に決定しているものであり、このタイミングでは本計画への反映が困難です。
4	令和８年熊本地震の検証結果を受けての臨時点検の実施の明記	1件	計画作成作業自体は、令和７年度から継続して行っています。 パブリックコメント意見募集開始の数日前に発生した令和８年熊本地震の検証結果を受けての臨時点検については、まず検証結果が示された上で実施方法等について十分な検討を要するものであり、現段階で本計画へ反映することは困難ですが、次回改定への反映に向けて検討していきます。

○　第4章　脆弱性の分析及びリスクへの対応方策の考え方について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
5	以下の①～⑤の反映状況の確認 ① 車中等の避難所以外への避難者の把握・支援 ② 被災者台帳作成の事前準備 ③ 福祉避難所の運営体制 ④ 避難所の熱中症対策 ⑤ 温かい食事・簡易ベッド・間仕切り・簡易トイレ・入浴設備、中長期的な心のケア	1件	②については、本計画 P.104、106、108 の項目「○迅速な住家被害調査の実施等」に記載されているように「被災者生活再建システム」を活用し対応していくこととしています。 ④については、本計画 P.62 の項目「○避難所生活の改善」において、「熱中症対策」に関する対応方策として「空調設置を推進する」の記載があります。

	等		その他については、本計画内には具体的に反映していません。
6	上記①～⑤を反映しない場合は、その理由と今後どの計画で対応するのかを明示	1件	①については、地域防災計画P.109に「在宅避難者対策」として記載されています。また、計画ではありませんが、職員向けの「避難所開設・運営マニュアル」にて対応していく方針です。 ③については、地域防災計画P.109に「福祉避難所の運営」として記載されています。 ⑤については、個別具体的な業務の内容になりますので、計画等への反映ではなく職員用の業務マニュアルへの位置付けを検討していきます。

○　第5章脆弱性の分析及びリスクへの対応方策の結果（別紙1）1－2 地震に伴う建物の密集している地域の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
7	「災害情報等の収集・伝達体制の確保」についてのコメント ※１－３、１－４、５－１にも関連 災害時の経路を（迂回路も含めて）固定的なものとして考えるのではなく、災害発生後に変化する現地の状況をリアルタイムに把握し、その情報を避難や救急・消防、支援活動に活用できるという視点を、国土強靭化の取り組みに加えてはどうかと考えて	1件	御提案の内容については、庁内の災害対応及び被害状況共有の観点から一部実施を検討しているものです。 実施により、職員による現場からの情報をデジタルマップ上にプロットし、共有することが可能になります。これにより災害時の道路、下水道、公共施設等の被害情報が共有され、災害対応全般に活かせるようになる見込みです。あわせて、公表可能な情報はWeb上で公開されることになり、市民等もこの情報を見て状況を把握できるように

	います。 このためには、行政が把握する情報だけでなく、現場から得られる情報なども含め、災害によって生じている状況をリアルタイムで収集・共有し、避難・救急・消防・支援活動に活用できる仕組みについて、官民連携も含めて検討することが有効ではないかと考えています。 このためには、既存の防災マップや避難訓練等を補完し、「災害が起きた後も、その時点で安全な移動を可能にする」という観点を加えることで、より実効性の高い防災・減災につながると考えます。 つくば市の防災では今の施策の上に、もう一つの視点を加えてはいかがでしょう？		なるため、「災害が起きた後も、その時点で安全な移動を可能にする」ものになると考えます。 なお、現時点では実施に向けた検討を進めているところですので、本計画への記載は行いませんが、次回改定の際に位置付けることを検討していきます。

○　第5章脆弱性の分析及びリスクへの対応方策の結果 （別紙1）2－3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
8	○ 避難所生活の改善 以下の内容（太文字下線）の追記を提言いたします。 「体育館をはじめとした学校施設は避難所となることも多くあることから、児童生徒の学校生活環境の改善と合わせ避難所生活の改善につながるよう、トイレの洋式化や**停電時にも空調設備等**	1 件	都市ガスの供給エリア内にある小学校においては、停電時でも利用可能な電源自立型空調設備の導入を検討しています。ご意見につきましては、今後、大規模な改修等を計画する際に参考とさせていただきます。

	<u>を利用できるように、エネルギー供給源の多重化及び自立・分散型エネルギー設備の導入を推進する。</u>」		
9	p. 61～63 「避難所の代替策として車中泊を推進する」との表現は、車中泊が深部静脈血栓症、熱中症、低温、一酸化炭素中毒等の健康リスクを伴うことから、「やむを得ず車中泊等を選択する避難者の安全を確保し、把握・支援する」に改めてください。	1 件	御指摘の趣旨を踏まえるとともに、車中泊の場となる拠点を確保する方法は、必ずしも市が主体となって整備することに限定しないことも視野に入れ、一部修正し追記します。
10	リスクシナリオには「被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生」とありますが、対応方策には精神保健医療や心理的支援が具体的に記載されていないため、精神科薬を含む服薬継続、静穏・休息スペース、電話・オンライン相談、在宅・車中泊者へのアウトリーチ、DPAT 等との連携、中長期の心のケアを対応方策及び指標に追加してください。	1件	対応方策に関しては、市の事業で主に実施するものを記載しています。御意見の内容は、災害時に連携する他の機関が主体的に担う役割が多く含まれているため本計画へ記載するものではないと考えています。 お示しいただいた事例につきましては、個別施策や個別計画の推進の際に参考にさせていただきます。
11	環境庁が改正中の「人とペットの災害対策ガイドライン」を踏まえ各避難所の受入条件、別室・屋外スペース、一時預かり、獣医師会等との協定、同行避難訓練を追加すること。 少なくとも、1避難所ごとの	1 件	環境省の現行のガイドラインにおいても災害時のペットへの対応は飼い主による自助が原則であることと位置づけられており、本計画内に市の主たる事業として詳細な対応を記載することは検討していません。 なお、避難所におけるペット

	受入条件及び飼養場所・ゾーニングの事前決定と公表、2防災部局と動物愛護・保健衛生部局の役割分担、3ペット同行避難を含む訓練、４物資、獣医療、一時預かり及び逸走動物への対応、５在宅・車中泊等の避難所外避難者と応急仮設住宅への支援、6県、獣医師会、民間団体等との協定・連携体制を計画に位置付けてください。 また、受入方針を定めた避難所の割合、訓練実施数、連携協定及び一時預かり先の確保状況等を進捗管理指標として設定することを求めます。		受入れ時のルールや対応については、職員向けの「避難所開設・運営マニュアル」に定めており、ペット同行避難が可能な避難所を設ける場合には、マニュアルに基づき対応していく方針です。また、ペットの飼い主に対し、平時からの自助の一環として災害に備えたペット防災の取組を促す啓発を実施しています。

○　第5章脆弱性の分析及びリスクへの対応方策の結果 （別紙1）2－4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
12	○ エネルギーの供給源の安定化 以下の内容（太文字下線）の追記を提言いたします。 「災害発生時の停電を回避するため、福祉避難所として協定を結んでいる施設に加え、**高齢者福祉施設、医療機関等へ**発電機や**自立・分散型エネルギー設備の導入促進**を図る。」	1件	災害時の停電に備え、施設利用者の安全確保やサービス継続の観点から、発電機の導入や自立・分散型エネルギー設備の活用を促進していくことは重要であり、各施設における電力確保が地域全体の災害対応力の向上につながるものと考えます。御指摘を踏まえ一部修正し追記します。
13	○ 災害対策本部機能の強化	1 件	御意見のとおり修正いたします。

	以下の内容（太文字下線）の追記を提言いたします。 「災害対策本部事務局員の災害対応力の強化のため、定期的に地震や大規模風水害といったあらゆる事態を想定した図上訓練を実施するとともに、災害発生時の庁内各部や**ライフライン事業者をはじめとする関係機関**との連携体制を構築する。」		

○　第5章脆弱性の分析及びリスクへの対応方策の結果　（別紙1）2－7　大規模な自然災害と感染症との同時発生について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
14	○ 自然災害時に車中泊できる防災拠点の整備（大規模な駐車場の整備） 以下の内容（太文字下線）の追記を提言いたします。 「避難所の代替策として車中泊を推進することで、感染症対策にも効果的である。治安等のトラブルを解消するため、安全に車中泊できる防災拠点を設置する。さらに、大規模災害に備えるため、つくば市域及び周辺を含む広域的な避難・防災拠点の推進と**平時利用の両立を図る観点から、自立・分散型エネルギー設備を備えた多機能型防災拠点の整備**を図る。」	1 件	市が今後確保を図っていく車中泊可能な駐車場を備えた施設については、防災機能として停電・断水時も使用可能なトイレを備えたものとすることを想定しています。なお、当該拠点を確保する方法は、必ずしも市が主体となって整備することに限定しないことも視野に入れ、一部修正し追記します。 エネルギー設備に関しては、平時の利用を優先としつつ、施設の特性に応じて決定していくものとなるため、提言いただいた内容をそのまま計画に明記することは難しいのですが、今後の整備に当たり参考にさせていただきます。

○　第5章脆弱性の分析及びリスクへの対応方策の結果（別紙1）5－3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
15	○ エネルギーの供給源の安定化 以下の内容（太文字下線）の追記を提言いたします。 「災害時における市民生活を維持できるようにするため、公共建築物において停電時にも必要最低限の機能維持を目指す。**エネルギー供給源の安定化に向け、電力・都市ガス・再生可能エネルギー・蓄電設備等を組み合わせた自立・分散型エネルギーシステムの導入促進を図る。**」	1件	災害等による停電時には、自家発電設備によって、災害対策の拠点としての機能や最低限の行政サービスを維持できる体制を確保しています。 なお、本庁舎における平常時の使用電力は、主に、市が運営する焼却施設であるサステナスクエアで発電した電力と３階に設置してある太陽光発電による電力、そして、不足分については電力会社の購入電力で構成されています。 ご提言いただいた内容については、市域全体で取り組むべき事項であると認識しています。市では、令和５年度に国の「脱炭素先行地域」に選定され、つくば駅周辺地域において再生エネルギー発電設備の導入や共同溝を活用した自営線マイクログリッドの構築を進めております。このことから、つくば駅周辺を対象として分散型エネルギーシステムの導入を目指す旨の記載に修正します。

○　第5章脆弱性の分析及びリスクへの対応方策の結果（別紙1）4－2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
16	再現不能な冷凍・生物・遺伝子試料、実験動物、研究デ	1件	各研究機関等が対応すべきものであると考えますので、本計

	ータ、図書・標本、大型設備、化学・生物・放射性物質等について、停電・断水・浸水・火災時の BCP、非常電源・燃料の継続時間、分散保存、消防・保健所・研究機関の合同訓練、周辺住民への情報提供を位置付けてください。研究機関の BCP 点検率や合同訓練実施数も指標とすべきです。 ※６－１内の「研究機関との連携」にも関連		画への位置付けが適切であるとは考えていません。

○　第5章脆弱性の分析及びリスクへの対応方策の結果（別紙1）　5－5　鉄道や高速道路等の基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
17	つくバス・つくタク・路線バス・福祉輸送の BCP と、通院・買物・避難のラストワンマイル輸送を加えること。	1件	市の事業の継続に関することは、つくば市業務継続計画に位置付けがありますので、本計画に別途加えることは検討していません。 また、通院、買い物、避難といった個人の行動に要する移動手段については、被災者に救援物資等を行き渡らせることを趣旨とする災害時のラストワンマイル輸送の考え方を当てはめるものではありません。

○　第5章脆弱性の分析及びリスクへの対応方策の結果（別紙1）　6－5　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失について

18	「有形・無形の文化の衰退・損失」というリスクシナリ	1件	大規模災害による被災地の復興過程の中では、地域における

	オがあり、文化財の耐震化や映像アーカイブも掲げています。これは評価できます。しかし、能登で顕在化したのは文化財だけではありません。 　市場を営む人、商店や仕入れ網、祭りや地域行事の担い手、住民が集まる場所、避難後に戻れる住宅・医療・学校、地域の記憶を継承する人間関係まで失われる「生きた文化の中断」です。映像を保存しても、担い手や生活基盤が戻らなければ文化は再開できません。つくばの場合には、伝統文化だけでなく、研究資料、標本、実験試料、データ、研究者ネットワークなどの「研究都市としての文化的・知的資産」も含められます。		つながりや文化の継承が大きな意味を持つと考えますが、今回の改定では、上位計画である国の基本計画及び県計画に基づき、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守るための事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を本計画に位置付けています。ご指摘の事項は、今後、伝統文化の保護や地域振興施策等として総合的なまちづくり枠組みの中で検討していくものと考えております。なお、災害等に備えた研究機関等の知的資産の保護に自治体が関与することは困難であり、各機関により対応するものであると考えています。
19	文化財のアーカイブに加え、2011 年震災、2012 年・2025 年竜巻等の市民証言、写真、地域紙、研究・生活記録を収集する「つくば災害アーカイブ」を整備すること。	1件	つくば市が大きな被害を受けた近年の災害については、市内の被害状況や市による対応状況等の記録を残しており、東日本大震災については「東日本大震災の記録」を取りまとめて市ホームページに掲載しているほか、他の災害についても市地域防災計画の中で災害履歴として掲載しており、どなたでも参照することができます。 　ご提案のような体系的なアーカイブの整備は、付随する業務が膨大になることに加え、減災・防災の実効性の面から優先す

			べき他事業が多いことから、実施は検討していません。

○　第6章　計画の進捗と進捗管理について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
20	令和3年8月に公表された前回計画のパブリックコメント実施結果では、8人から97件の意見が提出されています。市の回答には、「本計画の見直しの際に参考とさせていただきます」「担当部署に情報を共有します」「各種分野の計画等を推進していく中で参考にします」とされたものが多数あります。 過去の意見をすべて採用する必要があるという趣旨ではありません。しかし、「今後の参考」や「担当部署に共有」と回答した事項については、その後の検討状況と採否の理由を市民が確認できるようにすべきです。 そこで、令和3年の97件の意見について、少なくとも次の事項を整理した「対応状況一覧」を作成し、公表することを提案します。 ・意見番号及び意見の概要 ・令和3年当時の市の回答 ・現在の対応状況（計画に反映、他計画で対応、実施中、未反映、事情変更等） ・反映先となる今回計画のページ又は他の計画・事業名	1件	国土強靭化に関する各種分野の計画等を推進していく中で、参考にさせていただきます。

	・担当部署 ・未反映の場合の理由 ・今後の対応時期及び確認に用いる KPI		
21	今回のパブリックコメントについても同様の一覧で継続管理し、第 6 章の進捗管理及び毎年度の KPI 評価の際に更新・公表することを、計画本文に明記してください。 これは、国が示している施策進捗の「見える化」の考え方を市の計画運用にも取り入れ、パブリックコメントを一回限りの手続ではなく、検証可能な PDCA につなげるものと考えます。	1件	国土強靱化に関する各種分野の計画等を推進していく中で、参考にさせていただきます。
22	防災庁発足後、市が国・県とどのように情報共有し、人的・物的支援を要請・受入れ、被災者情報を連携し、共同訓練を行うのかを点検し、地域防災計画、受援計画及び業務継続計画等へ反映することを明記してください。 また、現在の「必要に応じて修正する」という記述だけでなく、１国の基本計画・年次計画の改定、２防災庁の発足その他の重大な法制度・組織変更、３国のガイドラインの策定・改訂、４大規模災害の検証結果公表、のいずれかがあった場合には、計画との整合性を点検し、その結果と対	1件	現時点では、防災庁の発足後における国からの情報共有の方法や現行の国・県との連携体制の違い等が示されておりませんので、市の立場からどのように対応するのかを明記することは困難であると考えています。 また、本市では本計画の改定期間をおおむね５年としており、今後も国や県の改定の動向を踏まえて対応することとしています。

	応方針を公表する「見直しの契機」を明記することを求めます。		

○　別紙2　個別施策の指標について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
23	本文に掲げた施策と指標の対応を見直してください。例えば、車中泊防災拠点、避難所生活改善、個別避難計画、福祉避難所、研究機関との連携には明確な指標がありません。一方、備蓄食料204,386食は「現状維持」とされ、想定避難者・帰宅困難者・避難所外避難者に対して何日分かが分かりません。災害･防災メールも目標10,000人という絶対数だけで、未登録者への到達性を測れません。 また、112頁では計画開始前の令和6年が目標年として残り、予防接種は現状値より低い95%が目標となっています。本文にも「市が市町村と連携する」「市の取組を促進する」など、県計画からの転記と思われる表現があります。数値、年度、実施主体を総点検し、各重点施策に担当課・期限・充足率・訓練結果を設定してください。	1件	指標に関しては、各施策に対し、それぞれ設定できるものではありませんので指標化していないものもあります。 計画開始前の年度が目標年となっているものに関しては、御指摘のとおり見直しが必要と思われますので、修正します。
24	自主防災組織のカバー率だけでなく、自治会のない地区	1件	災害時に公助で全てを直接届けることは困難であり、市が自

	・加入していない世帯にも、市が防災情報、訓練、資機材、個別避難支援を直接届けること。		治会に個別に物資を届けることは想定していません。 　そのため、個人や地域が自助・共助の取組として平時からの備えを行うとともに、災害時には自主的に適切な行動を行うことが重要であると考えており、市では、自主防災組織への活動支援や各自が備えるために必要な情報提供など、平時から自助・共助を促すため様々な事業や啓発活動を進めています。
25	飲料水だけでなく、トイレ、清掃、洗濯、入浴、介護に必要な生活用水を地域別・人口比で評価すること。	1件	生活用水に関しては、市内複数箇所に災害用井戸を設置しているほか、市内各地にバランスよく配置されるよう整備を進めており、災害時にはこれらを給水活動に利用することを想定しています。ただし、生活用水は飲料水とは異なり、命を守るために優先的に必要となるものではなく、必要な生活用水全てを賄うことを想定して施設の整備を進めている状況ではありませんので、地域別・人口比で評価することや指標化することは検討していません。
26	市の指標を国の見える化指標と対応付け、１指標の定義及び分母、２基準年度・現状値・目標値、３目標設定の根拠、４茨城県内及び人口・都市構造等が類似する自治体との比較、５遅れている理由、６必要な予算・担当課・完了予定時期、７対策後も残	1件	全ての指標が横並びで他自治体と比較できる性質のものではないこと、そもそも他自治体の数字を入手することが困難であること、この比較をもとに施策の選定や予算配分を行うことが困難であること等から、いただいた御意見については、国土強靱化に関する各種分野の計画等

	るリスクを、毎年度公表してください。 比較は単純な自治体ランキングとするのではなく、人口、想定避難者数、災害リスク、要配慮者数、地域面積、交通条件等を考慮して行い、その結果を重点施策の選定、予算配分、国の交付金・補助金及び伴走支援の活用、計画の見直しにつなげることを求めます。 国による市町村別データの提供開始後に速やかに本計画との対応関係を点検し、結果を公表することも、第6章の見直し条件として明記してください。		を推進していく中で、参考にさせていただきます。
27	別紙2は「2026年4月1日時点」としながら、平成31年・令和元年・令和2年の現状値や、既に過ぎた令和6年の目標値も残っています。 したがって、他自治体比較以前に、つくば市は指標の基準年・定義・分母を監査する必要があるという指摘もできます。	1件	指標に関しては、根拠となる他の計画等で別途示されている場合は、そこで示されている直近の値を採用しています。そのため、御指摘のような状況が生じていることに関しては御了承願います。
28	BCPの策定有無ではなく、休日・深夜・連休中に主要職員や施設管理者の一部が参集できず、市役所、病院、物資拠点、主要道路等が同時に被災した条件下で、必要な機能を何時間以内に開始できるかを検証してください。夜	1件	災害の種類、規模、気象条件、被災箇所、季節、発災時間帯等による影響が非常に大きいと考えられ、条件が流動的であるため、「何時間以内」という検証自体が困難であると考えられます。それよりも現状のBCPで定めている、非常時においても優

	間・休日の抜き打ち又はブラインド型訓練、代替要員・代理権限・鍵及び資機材操作体制、交代・休養・引継ぎ、支援手段喪失時の代替経路についてKPIを設定し、その達成状況を公表してください。		先的に実施すべき業務の特定及び実効性の向上を重視すべきであると考えています。 その他の御指摘の事項につきましては、個別施策や個別計画の推進の際に参考にさせていただきます。

○　別紙3　事業の個別内容一覧について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
29	「つくば市都市公園安全・安心対策事業」に関連して意見を述べます。 研究学園3丁目のスーパーマーケットB隣接地には、同店の管理下で設置されたとみられる遊具があり、幼児が日常的に利用しています。市の直接管理ではない可能性がありますが、市民が利用する施設の設置を許可した以上、安全確保について一定の責任があると考えます。 当該遊具はテーダマツ並木の直下に位置します。テーダマツは強風に弱く、剪定されているとしても、今後材の腐朽が進めば枝の落下や幹の倒伏の危険性が高まることが懸念されます。北側で既に実施されているように、フェンス等による立ち入り制限を検討すべきです。 あるいは、遊具施設の安全な維持を図るため、テーダマツを伐採し、より安全性の高い	1件	令和３年に民間活力を導入したテーダ松保存緑地の更なる魅力向上を図ることを目的としてテーダ松保存緑地公募対象公園施設の公募設置等指針を策定しました。指針においては、テーダ松に配慮した計画とすること、松かさ落下に対する事故を防止する為の措置を求めること等を定め、伐採は認めていません。 テーダ松の管理については、毎年実施される危険木点検において樹木の状態を管理しているほか、適切に剪定等の管理を実施し、落枝や倒木への対策としています。

	樹種（例：サクラ）への植え替えを検討することも有効と考えます。		

○　計画全体　について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
30	国土強靱化関係の交付金・補助金　国の年次計画は、地域計画に明記された取組について優先採択・重点配分を進めると明記。 各施策について、活用可能な国の交付金・補助金、国家戦略特区制度、実証事業及び研究開発制度を整理し、関係する大学・研究機関・企業・当事者団体、概算事業費、実施時期、成果指標を示した事業化候補一覧を作成してください。また、つくば市の研究機関集積及びスーパーシティ型国家戦略特区という特性を活用し、休日・夜間の実働性、避難所外避難者、要配慮者、人とペット、物資物流、自立分散型エネルギー等を一体的に検証する全国展開可能なモデル事業を国に提案してください。	1件	各施策に活用可能な国の交付金・補助金等があるかどうかについては、庁内照会の上、各課等に確認しています。その上で、交付金・補助金の活用にはそれぞれ様々な条件が伴うことも踏まえ、活用については各課等で独自に判断し対応することとしております。 また、事業化の候補の段階で一覧を作成すること、その内容を公表することは予定していません。 その他、各自治体により被害想定やリスク、災害対応の体制等が異なるため、本市から全国展開可能なモデルを提案することは困難であると考えています。
31	つくば市には、大学、国立研究開発法人、国の研究機関、企業及び政策実証の経験を有する人材が集積しています。この人的・知的資源を活用し、市費のみで施策を実	1件	国土強靱化に関する施策に限らず、市が行う施策では、必要に応じて市内の大学や研究機関等と連携したり助言を受けたりしているケースが多数ありますが、研究機関や人材が集積して

	施するのではなく、国・県の交付金、競争的資金、研究開発費、実証事業及び官民連携資金を戦略的に組み合わせる「外部資金獲得・事業化体制」を計画に位置付けてください。 特に、休日・夜間の初動、避難所外避難者、人とペットの避難、要配慮者支援、物資物流、自立分散型エネルギー、大規模林野火災、文化・研究資産の継承等を一体的な事業として構成し、全国展開可能なモデル事業として国及び県へ提案することを求めます。		いるとしても、それらを資源として市が任意に活用できるものではありません。また、条件が合う施策については積極的に国・県等の補助金や交付金を活用していますが、競争的資金や研究開発費は財源としての趣旨・性質が異なるものと認識しています。 なお、各自治体により被害想定やリスク、災害対応の体制等が異なるため、本市から全国展開可能なモデルを提案することは困難であると考えています。
32	外部資金の活用に当たっては、補助制度があるから事業を行うのではなく、市の課題と必要性を起点とし、採択後の維持管理費、補助終了後の継続方法、成果指標及び市民への効果を事前に明らかにしてください。また、活用可能な制度、担当部署、連携機関、応募時期及び採択結果を一覧化し、毎年度公表してください。	1件	本計画に位置付けている施策や事業は、国の交付金・補助金等の対象ではないものが多く含まれています。 また、補助を受ける場合は、補助実施主体（国・県など）に対し詳細な報告を行うことが必要になりますが、それらの内容を外部へ公表することは行っていません。同様に、活用可能な制度、担当部署、連携機関、応募時期及び採択結果については、内部で確認・検討するための情報と位置付けており、一覧化して公表することは検討していません。

■ 修正の内容

○　別紙1 リスクシナリオ2－3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生について

修正前	修正後
p. 61-62 ○　自然災害時に車中泊できる防災拠点の整備（大規模な駐車場の整備） 「避難所の代替策として車中泊を推進することで、…防災拠点を設置する。さらに、大規模災害に備えるため… …広域的な避難・防災拠点の整備の推進を図る。」	p. 61-62 ○　自然災害時に車中泊できる防災拠点の確保（大規模な駐車場の確保） 「避難所の代替策として車中泊を選択肢に加えることは、…防災拠点を確保し、大規模災害に際しては… …広域的な避難対応への活用も図る。あわせて、車中泊を選択する避難者の健康リスクを考慮し、避難者の把握と支援に努めていく。」 ※p. 45 p. 75 も同様に修正

※施策名はパブリックコメントによるものではありませんが、実状に合わせて表現を修正します。

○ 別紙1 リスクシナリオ 2－3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生について

修正前	修正後
p. 62 ○　多目的広場の整備 救援部隊の宿営地等の活動拠点となる多目的に使用が可能な広場の整備を検討する。	p. 62 ○　多目的広場の確保 救援部隊の宿営地等の活動拠点となる多目的に使用が可能な広場の確保を図る。 ※p. 45 p. 55 も同様に修正

※パブリックコメントによるものではありませんが、実状に合わせて表現を修正します。

○ 別紙1 リスクシナリオ 2－4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わ

る物資・エネルギー供給の停止について

修正前	修正後
p. 66 ○　防災倉庫の整備 災害用備蓄や国・他の機関からの支援物資のための集配機能を有する災害に強い防災倉庫の整備を検討する。	p. 66 ○　中央防災倉庫の確保 災害用備蓄や国・他の機関からの支援物資の集配拠点機能を有する災害に強い防災倉庫の確保を図る。

※パブリックコメントによるものではありませんが、実状に合わせて表現を修正します。

○　災害対策本部機能の強化について

修正前	修正後
p. 68 「災害対策本部事務局員の災害対応力の強化のため、定期的に地震や大規模風水害といったあらゆる事態を想定した図上訓練を実施するとともに、災害発生時の庁内各部の連携体制を構築する。」	p. 68 「災害対策本部事務局員の災害対応力の強化のため、定期的に地震や大規模風水害といったあらゆる事態を想定した図上訓練を実施するとともに、災害発生時の庁内各部やライフライン事業者をはじめとする関係機関との連携体制を構築する。」 ※p. 37 p. 42 p. 49 p. 51 p. 57 p. 60 p. 64 p. 78 p. 81 p. 94 p. 96 も同様に修正

○　エネルギーの供給源の安定化について

修正前	修正後
p. 97 「災害時における市民生活を維持できるようにするため、公共建築物において停電時にも必要最低限の機能維持を目指す。」	p. 97 「災害時における市民生活を維持できるようにするため、公共建築物において停電時にも必要最低限の機能維持を目指す。また、先行的なモデルとして、つくば駅周辺地域のエネルギー供給源の安定化に向け、電力

	・再生可能エネルギー等を組み合わせた自立・分散型エネルギーシステムの導入を目指す。」 ※p.65 p.80 p.93 p.95 も同様に修正

○ 別紙1 リスクシナリオ 2-4 エネルギー供給源の安定化

修正前	修正後
p.65 災害発生時の停電を回避するため、福祉避難所として協定を結んでいる施設等に対して、発電機の購入促進を図る。	p.65 災害発生時の停電を回避するため、福祉避難所として協定を結んでいる施設に加え、高齢者福祉施設等へ発電機や自立・分散型エネルギー設備の導入促進を図る。 ※p.95 p.97 も同様に修正

○ 別紙2 個別施策の指標

修正前	修正後
p.112 「物資の整備・更新、調達・供給体制の整備」 飲料水兼防火水槽 … 現状維持（R6 年） 耐震性貯水槽 … 現状維持（R6 年）	p.112 「物資の整備・更新、調達・供給体制の整備」 飲料水兼防火水槽 … 現状維持 耐震性貯水槽 … 現状維持

○ 住宅･建築物等の耐震化等 について

修正前	修正後
p.33 p.62（再掲） p.76（再掲） つくば市内の住宅の耐震化率は94.6%（令和７年（2025 年）１月）、…	p.33 p.62（再掲） p.76（再掲） つくば市内の住宅の耐震化率は94.8%（令和７年（2025 年）１月）、…

※パブリックコメントによるものではありませんが、数字に誤りがあったため修

正します。

○　住宅・建築物等の耐震化等　について

修正前	修正後
p.33　p.62（再掲）　p.76（再掲） ・住宅の所有者等が耐震診断・改修等を行いやすくするための環境整備や助成制度の整備に努める。	p.33　p.62（再掲）　p.76（再掲） ・住宅の所有者等が耐震診断・改修等を行いやすくするための環境整備や助成制度の整備をしている。

※パブリックコメントによるものではありませんが、実状に合わせて表現を修正します。

○　住宅・建築物等の耐震化等　について

修正前	修正後
p.63 p.76（再掲） 【所管課】建築指導課、教育施設課	p.63 p.76（再掲） 【所管課】建築指導課、住宅政策課

※パブリックコメントによるものではありませんが、実状に合わせて表現を修正します。

○　別紙2 個別施策の指標　について

修正前	修正後
p.113 指標の名称　指標（現状） 住宅の耐震化率　94.6% （R７年）	p.113 指標の名称　指標（現状） 住宅の耐震化率　94.8% （R７年）

※パブリックコメントによるものではありませんが、数字に誤りがあったため修正します。